

業務名称：JICA広報誌の編集・発行業務（2027-2029年度）

（掲載日：2026年9月11日 調達管理番号：26a00439）について、意見及び質問に関する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P4	1	TICTOKなどの若者向けSNSの活用：誌面で使用した画像を使用したショート動画を編集、投稿し、20代以下の若年層へのリーチを図る。 Noteを活用：noteに誌面に登場した隊員の手記を掲載。文章を書くことが好きな、しっかり考える若者へのリーチを図る。	仕様書への記載を検討いたします。なお、契約後の具体的な実施内容については、提案内容等を踏まえて発注者と受注者との協議により決定することを想定しています。
2		2	現在のスケジュールで問題ないと思います。	ご回答ありがとうございます。
3		2	とくにありません。	ご回答ありがとうございます。
4	P15	7受注者に求める実施体制	再委託可能な業務として、取材・原稿作成、翻訳、発送、ノベルティ制作、ウェブサイト改修、読者リーチ企画が記載されていますが、編集者（英文版編集責任者及び和文版編集責任者補助を除く）及びデザイナーについても、再委託により外部人材を配置することは可能でしょうか。	本業務において、受注者には和文版・英文版を含む広報誌全体の編集業務を統括し、取材・原稿作成、翻訳、発送、ノベルティ制作、ウェブサイト改修、読者リーチ企画等の各業務を取りまとめる役割を求めているため、編集者の業務を再委託することは認めません。 一方、誌面レイアウトの作成等を担うデザイナーについては、委託により配置することが可能です。ただし、事前に受注者が再委託若しくは下請負の内容、受託者若しくは下請負人の名称その他必要な事項を記載した書面を発注者に提出し、発注者からあらかじめ書面による承諾を得る必要があります。
5	P15	7受注者に求める実施体制	本業務に必要なとなるネイティブチェック、印刷・製本、校正・校閲についても、再委託により外部の専門人材又は事業者を実施体制に追加することは可能でしょうか。 【確認理由】再委託の可否を含め、実施体制上の位置づけを明確にしたい。	ネイティブチェック及び印刷・製本については、再委託により外部の専門人材又は事業者を活用することが可能です。ただし、事前に受注者が再委託若しくは下請負の内容、受託者若しくは下請負人の名称その他必要な事項を記載した書面を発注者に提出し、発注者からあらかじめ書面による承諾を得る必要があります。 一方、記事の内容及び品質を担保するための校正・校閲については、広報誌全体の編集業務の一部として受注者が責任をもって行うべき業務と考えているため、当該業務そのものを再委託することは認めません。
6	P. 4	「4.（5）読者リーチ拡大の企画」について	【既存施策】 ①SNS（Instagram）投稿の頻度・形式変更 「頻度の見直し（リールの強化）」 現行の「フィード8/月、ストーリー4/月、ショート動画（リール）2/月」に対し、アルゴリズム上発見タブに乗りやすいリール（ショート動画）を「月4～6回（週1～2回）」へ増加させ、フィード投稿を削減（月4回程度に集約）する。 ②&⑥広告実施タイミングの平準化 発行時（年6回/年4回）の一括配信だけでなく、若年層の関心が高いテーマ（国際支援、SDGs、留学・キャリア、異文化交流）の号に予算を集中投入するか、関心層（18～29歳の学生・求職者等）に対して通年で少額の常時配信を行う形に切り替え、潜在層への露出機会を平準化させる。 【新規施策】 ①ショート動画の他プラットフォーム横展開 理由等：追加の制作コストをほぼかけずに、Z世代・10代の滞在時間が非常に長いプラットフォームへリーチを広げることが可能。 ②若年層の関心が高い連載 理由等：理由：硬い国際協力の話題に入る「入口」として、食文化やキャリアといった身近なトピックから関心を引きつける。 ③「note」等の外部プラットフォームを活用した公式マガジン展開 理由等：ドメインの壁を超えてアルゴリズムでレコメンドされるため、新規読者との接点を生ませる狙い。	ご提案ありがとうございます。検討の上、仕様書への記載を検討いたします。 なお、契約後の具体的な実施内容については、提案内容等を踏まえて発注者と受注者との協議により決定することを想定しています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
7	P. 4	JICA Magazine の製作スケジュールについて	・和文広報誌の制作スケジュールについて 発行6か月前からの企画立案開始という全体枠組みは高品質な誌面づくりの観点から妥当と考える。一方で、取材関係者やJICA内部関係部署による事実関係確認・校正プロセス、ならびに海外取材に伴う写真・動画等の肖像権・著作権許諾取得には不確定要素が生じやすいため、各校正フェーズにおける発注者・関係者側の確認期間（例：最低〇営業日の確保等）を明確に仕様書へ盛り込んでいただくことを提案する。また、誌面校了後に発生するデジタルコンテンツ（SNS用リール動画・Webオリジナル化等）の編集・協議期間についても、データ納品期限（5営業日前）までに無理が生じないよう、明確なタイムラインの組み込みができると理想。 ・英文広報誌（四半期号）の制作スケジュールについて 英文誌は和文誌記事の再編集・翻訳が基本となるため、和文側の進行遅延が英文側に波及しやすい構造にある。質の高いネイティブチェックや平易で自然な英文校正を担保するため、和文記事確定から英文初校作成までの期間について、現行想定よりも1ヶ月程度の余裕を持たせたスケジュール設定（または和文校正段階での先行翻訳着手を認める運用方針の明記）が理想。 また、現地スタッフや相手国関係者からの寄稿依頼・原稿受領についても、現地情勢や時差を考慮した十分なリードタイムの確保が望ましい。 本業務では、紙媒体のデータ納品（発行前月の5営業日前）と並行して、WEBサイトへの記事移行や動画編集を進める必要があり、紙の校正作業（初校～試し刷りまでの複数回確認）とデジタルコンテンツの承認作業が制作終盤（発行1～2ヶ月前）に集中するため、和文版のスケジュールにおいては、「紙・WEB・SNS動画」の校正プロセスをいかに前倒しし、貴機構の確認期間をスムーズに確保できるかが、スケジュールの妥当性を大きく左右する。	ご提案を踏まえ、発注者及び関係者による確認に必要な期間を確保できるよう、仕様書に確認期間を明記することを検討します。また、仕様書に示す制作スケジュールについては、必要に応じて各工程の期間を調整します。 なお、英文版については、和文版の記事が確定（校了）した後、英文版に採用する記事を選定した上で翻訳作業を行うことを想定しています。このため、和文版の校正段階における先行翻訳は想定していません。 紙媒体、ウェブサイト掲載記事、SNS用コンテンツ等の具体的な制作・確認工程については、仕様書に定める納期等を踏まえ、契約後に発注者と受注者との間で調整することを想定しています。
8	P. 5	直接経費（証憑書類を経費精算報告書として提出し実費精算を行うべき経費）として想定し得る項目について	本業務をスムーズかつ高品質に実施するため、受託者の固定人件費・制作費と、外部要因により金額が変動する「実費経費」の明確な分離を行えると理想。 具体的には、以下の項目について「直接経費（上限枠を設定した上での証憑に基づく実費精算）」として仕様書上に明記いただくことを希望する。 1. 取材関連経費（特に海外・国内現地取材） 航空券代・宿泊費・現地移動費・通訳・コーディネーター謝礼等。為替レートの変動や航空運賃・現地物価の著しい変動リスクに対応するため。 2. 広告出稿実費（SNS広告・検索広告等） Meta（Instagram）広告やGoogle/Yahoo! 広告等、媒体社に直接支払う「広告枠購入費（出稿実費）」。運用人件費とは切り離し、施策成果に応じた柔軟な運用を可能とするため。 3. 権利使用料・素材調達費 ストックフォト/動画素材の購入費、外部有識者・執筆者・出演者への謝礼、および著作権・肖像権の二次利用許諾費用。 4. ノベルティ製作費・読者プレゼント配送費 仕様書記載のノベルティ製作実費（年40万円想定）および読者アンケートプレゼントの購入費、発送代行料・郵送料。 5. 外部専門業務委託費（多言語ネイティブチェック・音声収録）： 多言語展開における外部専門ナレーター起用・スタジオ収録費、専門ネイティブ校正費等。	ご提示の費目については直接経費として整理し、技術提案書の作成要領に記載することを検討いたします。